

鳥取河川国道事務所
記者発表・資料配付

日 時	平成30年7月11日(水) 10時00分
-----	-------------------------

件名	(第15報)国道53号の通行止め解除について
----	------------------------

発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
-----	-------------------

道路情報 第15報【国道53号】

国道53号 ^{ちづ}智頭トンネル（八頭郡^{ちづちよういちのせ}智頭町市瀬地内）の
事前通行規制（全面通行止め）については、現地の安全が確認
されたため、本日、10時00分に終日片側交互通行規制へ
移行しました。

なお、降雨の状況により全面通行止めを行う場合があります。

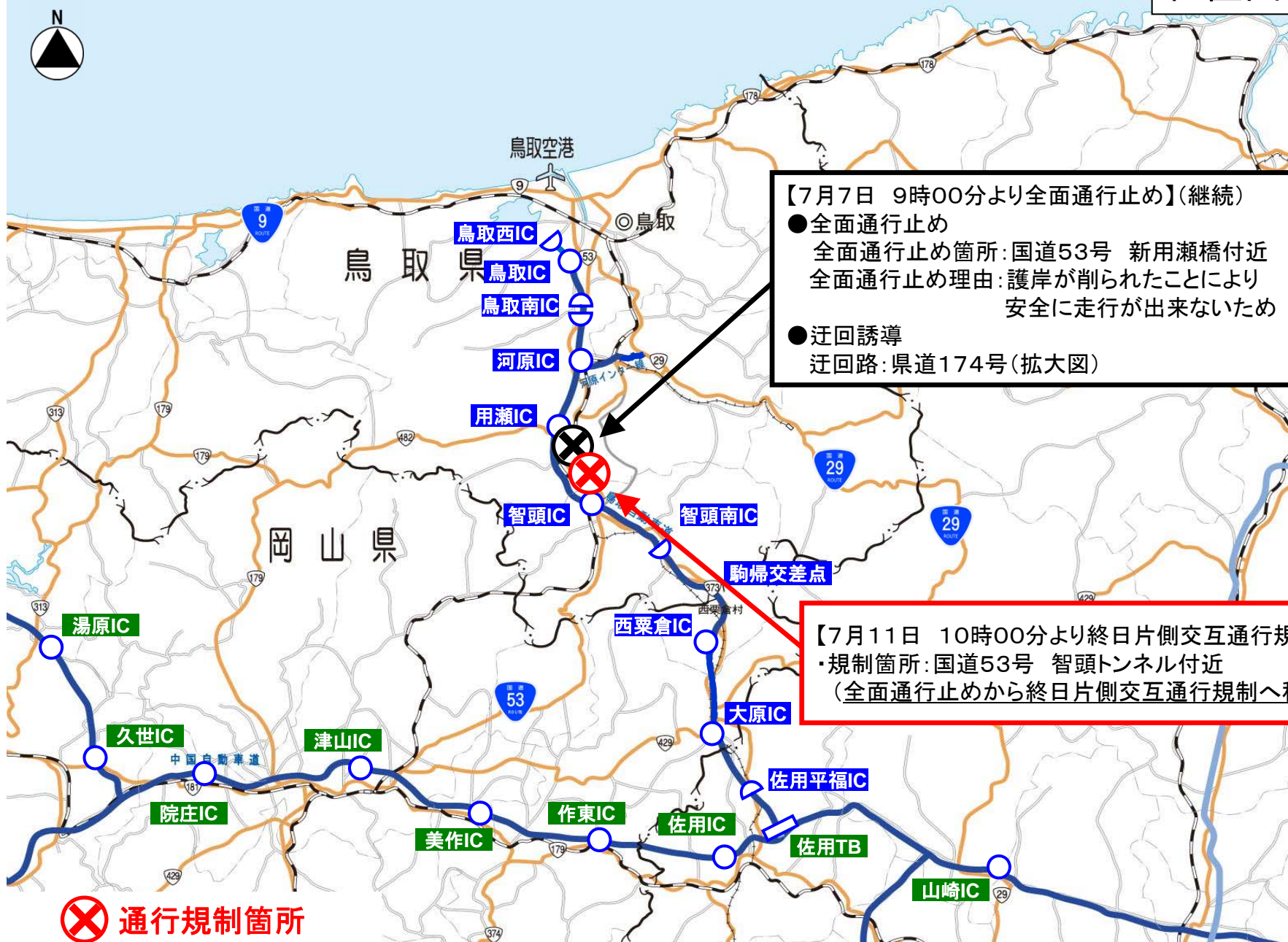
○7月11日 10時00分現在

鳥取河川国道事務所管理区間の通行止め区間

- ①国道53号鳥取市用瀬町古用瀬地内（新用瀬橋付近）【**継続**】
上下線通行止め

※迂回路が狭いため、大型車は鳥取道を通行して下さい。

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 総括保全対策官 熊中 龍彦 【広報担当】 計画課長 浅井 順一 TEL 0857-22-8435(代)
--------	---



【7月7日 9時00分より全面通行止め】(継続)
● 全面通行止め
全面通行止め箇所: 国道53号 新用瀬橋付近
全面通行止め理由: 護岸が削られたことにより
安全に走行が出来ないため
● 迂回誘導
迂回路: 県道174号(拡大図)

【7月11日 10時00分より終日片側交互通行規制】
・規制箇所: 国道53号 智頭トンネル付近
(全面通行止めから終日片側交互通行規制へ移行)

通行規制箇所



【新用瀬橋より撮影】



【県道174号より撮影】

通行止め箇所

出典: 国土地理院地図

至 智頭